

男女の生活実態と意識に関する研究

—東出雲町の調査結果を踏まえて—

清 國 祐 二

はじめに

- I 調査の概要
- II 調査結果の概要
- III 分析とまとめ

はじめに

本調査は、東出雲町男女平等推進協議会（主管：企画政策課男女共同参画係）の依頼を受け、筆者が実施したものである。同町は平成4年に企画財政課女性係（現企画政策課男女共同参画係）を新設し、役場内で女性政策プロジェクトチームを、町内で女性問題検討委員会を設置し、いち早く女性政策に取り組んだ。その成果は「東出雲町女性行動計画」や「パートナープラン」として結実し、その具現化へ向けた政策が行われるようになった。女性の声を政策に反映させるために設置したエンパワーメント委員会や町長へ意見具申する男女平等推進協議会などはその方向性をチェックする機能として働き、住民に分かりやすい女性政策を目指して積極的に取り組んできた経緯をもつ。

社会的には、男女共同参画基本法の制定や自治体等の男女共同参画条例の制定など、環境整備は進みつつあるが、実態には大きな変化が見られないのではないかと、いやむしろ、逆風や揺り戻し現象の方が強いのではないかと懸念が昨今のメディアやいくつかの議会から感じ取れるようになってきた。そこで、本調査は平成7年に実施した町民の生活実態と意識調査との比較の観点で企画し、実施したものである。

I 調査の概要

1. 調査の仕様

① 調査対象者

平成13年4月1日現在、東出雲町に在住する20歳以上の成人男女のうち、無作為抽出により、合計1,000人を対象とした。

② 調査の方法

郵送方式を採用し、対象者あて調査票を送付、記入後、同封の封筒で返送を依頼した。

③ 調査期間

平成13年8月1日から平成13年8月15日まで

④ 調査の回収

郵送総数	1,000		
調査回収総数	398	回収率	39.8%
有効回答数	384	有効回答率	96.5%

⑤ 調査票の内容

表1のように、調査票は回答者の属性、7つの大項目、22の小項目、および自由記述意見で構成されている。

表1 「男女の生活実態と意識に関するアンケート調査票」の内容構成

大項目	小項目	属性
I 基本認識	① 「基本法」への関心 ② 固定的性別役割分業をどう考えるか ③ 同感する理由	性別
II 生活実態	④ 家庭での男女の役割分担 掃除・洗濯・買い物・食事のしたく後片づけ・ 育児・地域行事・親戚づきあい・PTA活動・看 護や介護	年齢
III 生活意識	⑤ 子育て観 ⑥ 結婚観 ⑦ 子どもを産むことについての意識 ⑧ 産んだ方がよい理由 ⑨ 産む必要のない理由 ⑩ 女性が社会活動することへの意識 ⑪ 男性が社会活動することへの意識	職業
IV 生活実態	⑫ 社会活動への参加実態 ⑬ 参加しない理由 ⑭ 女性と仕事 ⑮ 仕事の継続にあたっての障害	配偶者の有無
V 現状認識	⑯ 男女の地位は平等か 家庭・職場・学校・地域活動・法律や制度・慣 習、しきたり・社会全体	家族構成
VI 老後意識	⑰ 老後への不安 ⑱ 不安の要因 ⑲ 介護を誰に頼みたいか	
VII セクハラ等	⑳ セクハラ認識 ㉑ 家庭内暴力(DV) ㉒ 東出雲町で取り組むべき課題	
VIII 自由記述		

II 調査結果の概要

1. 回答者の属性

① 性別・年齢

有効回答384名の性別の内訳は、女性215名、男性169名であり、全体に占める比率はそれぞれ56.0%、44.0%となっており、女性の割合が高い。性別と年代により回答者の実数をまとめたものが表2である。

男性では50歳代以上、女性では30歳代及び50歳代以上の回収率が高くなっている一方で、20歳代男性の回収率が著しく低くなっている。

表2 性別と年齢による回答者の分布

	女 性		男 性		全 体	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
20歳代	24(79)	11.2(30.4)	9(88)	5.3(10.2)	33	8.6
30歳代	34(76)	15.8(44.7)	25(88)	14.8(28.4)	59	15.4
40歳代	25(74)	11.6(33.8)	26(81)	15.4(32.1)	51	13.3
50歳代	48(96)	22.3(50.0)	42(100)	24.9(42.0)	90	23.4
60歳代	45(78)	20.9(57.7)	40(80)	23.7(50.0)	85	22.1
70歳代以上	39(97)	18.1(40.2)	27(63)	16.0(42.9)	66	17.2
合 計	215(500)		169(500)		384	

(括弧内は世代ごとの配布数と回収率)

② 職業

回答者の職業について、それぞれの項目ごとに全体像を示すと、「主婦・主夫」が78人(20.3%)で最も多く、「販売、生産、運輸関係」が50人(13.0%)、「専門技術職」が46人(12.0%)とそれに続いている。

これを男女別にみると、女性は「主婦・主夫」が76人(35.3%)と最も高く、「パート」が28人(13.0%)となっている。男性は「販売、生産、運輸関係」が37人(21.9%)と最も多くなっており、「その他」31人(18.3%)、「専門技術者」26人(15.4%)がこれに続いている。

表3 性別と職業による回答者の分布

		女 性		男 性		全 体	
		人 数	%	人 数	%	人 数	%
自 営 業	農林漁業	18	8.4	9	5.3	27	7.0
	商工サービス業	9	4.2	8	4.7	17	4.4
	自由業	6	2.8	6	3.6	12	3.1
勤 め	役員管理職	0	0	24	14.2	24	6.2
	専門技術職	20	9.3	26	15.4	46	12.0
	事務職	20	9.3	11	6.5	31	8.1
	販売生産運輸関係	13	6.0	37	21.9	50	13.0
内 職 等	内職	2	0.9	0	0	2	0.5
	パート	28	13.0	5	3.0	33	8.6
無 職	無職	0	0	0	0	0	0
	学生	1	0.5	2	1.2	3	0.8
	主婦・主夫	76	35.3	2	1.2	78	20.3
	その他	1	0.5	8	4.7	7	2.3
	不明	21	9.8	31	18.3	52	13.5
	計	215		169		384	

③ 家族構成

回答者の家族構成について、それぞれの内訳ごとに全体像を示すと、「核家族」が132人（34.1%）、「三世代家族」が128人（33.1%）と両者の合計で約3分の2を占めている。「夫婦だけ」が69人（17.8%）となっているが、「自分一人だけ」16人（4.1%）は低い水準にとどまっている。

表4 家族構成の内訳

	女 性		男 性		全 体	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
自分一人だけ	8	3.7	8	4.7	16	4.1
夫婦だけ	41	18.8	28	16.6	69	17.8
核家族	67	30.7	65	38.5	132	34.1
三世代家族	76	34.9	52	30.7	128	33.1
その他	20	9.1	16	9.5	36	9.3
無回答	6	2.8	0	0	6	1.6
計	215		169		384	

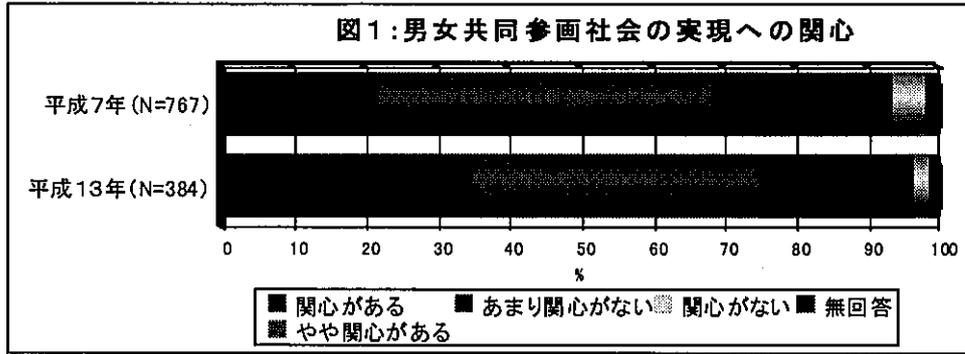
2. 男女共同参画社会についての関心

「男女がわけへだてなく暮らせる社会づくり」に「関心がある」と「やや関心がある」と回答した人は、男性では73.4%、女性では77.9%となっており、かなり関心が高いことが明らかとなった。

表5 男女共同参画社会の実現に関心があるか

	女 性		男 性		全 体	
	人 数	%	人 数	%	人 数	%
関心あり	75	34.9	63	37.3	138	35.9
やや関心あり	92	43.0	61	36.1	153	39.8
あまり関心なし	44	20.5	40	23.7	84	21.9
関心なし	2	0.9	5	3.0	7	1.8
無回答	2	0.9	0	0	0	0.5
計	215		169		384	

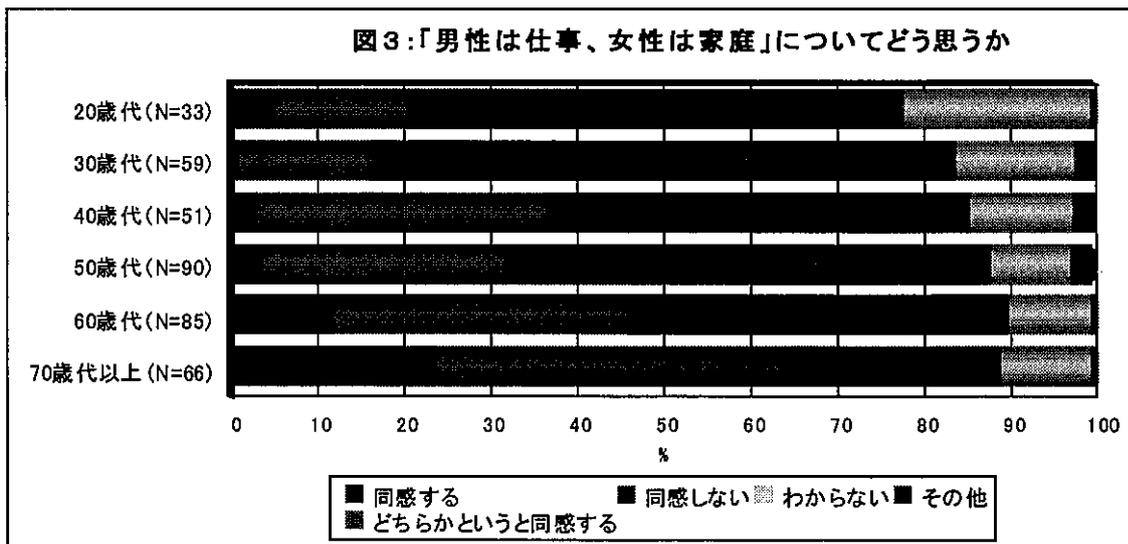
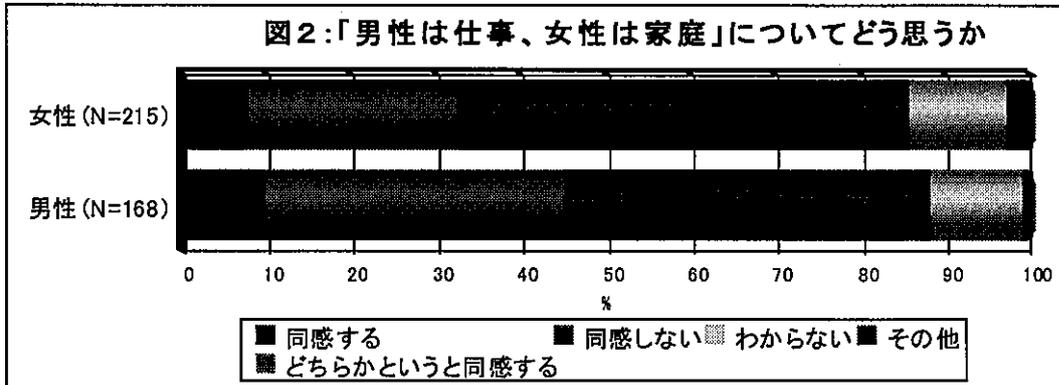
参考までに、これを平成7年に実施した本町の調査と比較すると「関心あり」で12.2ポイントの伸びを、トータルで見ても69.4%から75.7%へと伸びている。ただし、平成7年の調査の回収率が76.7%（今回38.4%）であることを考慮する必要がある。



3. 固定的性別役割分業

① 「男は仕事、女は家庭」という考え方

この考え方に同感しているのは、性別で見ると男性の方が、年齢別で見ると上の年代の方が多くなっている。年代が上がるにつれ、女性も同感する比率が高くなっている。これは男女を問わず共通することであろうが、自分自身の生きてきた道を否定的に捉えたくないとする、高齢期の自然な反応とも考えられよう。高齢化率が上昇する中で、このような意識が世論を形成し、女性の社会参加と男性の家庭参加（家事、育児等）を妨げているとすれば、改善の余地は多く、尚一層の啓発活動や女性政策の充実が必要であるといえよう。

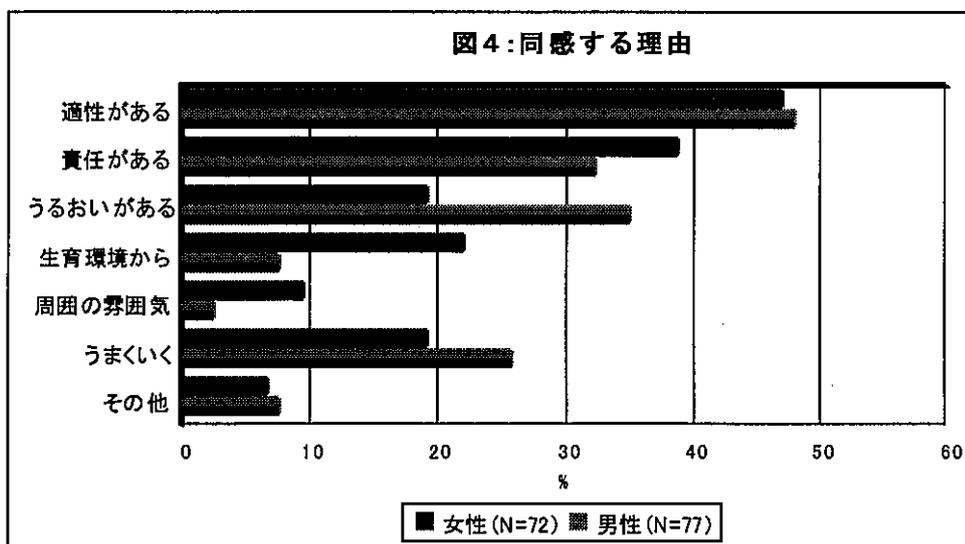


平成7年の調査と比較すると、「同感する」において女性が13.4%から8.8%（24.7%）へ、男性が24.2%から10.7%（35.1%）（括弧内は「どちらかというと同感する」の値）へ、一見減少しているかのように見えるが、「どちらかというと同感する」を算入するとトータルでは増加傾向を示している。一方で、「同感しない」が女性で69.9%から53.0%へ、男性で55.2%から43.5%へと、いずれも減少傾向にある。以上のことから、男女共同参画社会づくりへの意識が男女ともに減退傾向にあるようだ。調査結果の単純な比較では判断しかねるが、住民の意識に何らかの変化が起こったと考えてもよいのではなかろうか。

参考までに、平成2年度に島根県が実施した調査（1,738人から回答を得ている）によると、固定的性別役割を肯定する比率は女性で56.4%、男性で66.9%、否定する比率は女性で36.1%、男性で26.4%となっている。その水準から考えると、必ずしも悲観的な数値とはいえない。しかし、これまでの東出雲町の取り組みと啓発活動によって醸成してきた雰囲気をもとに、原因の究明が必要となろう。

② 同感する理由

同感する理由としては、男女とも「男性は外の仕事、女性は家事・育児に向いているから（適性がある）」（女性28.8%、男性30.1%）と「家族を養うのは男性の責任、子育てや家事をするのは女性の責任だから（責任がある）」（女性23.7%、男性20.3%）が上位を占めている。回答の比率から男女の特徴を挙げてみると、女性は「子どもの時からそうした教育をされてきたから（生育環境から）」（女性13.6%、男性4.9%）と「周囲の雰囲気がそうだから（周囲の雰囲気）」（女性5.9%、男性1.6%）が高い比率を示し、一方男性は「女性が働き出ると家族にうるおいがなくなるから（うるおいがある）」（男性22.0%、女性11.9%）と「その方が社会がうまくいくと思うから（うまくいく）」（男性16.3%、女性11.9%）で高くなっている。女性の回答の傾向から、本人の意思というよりは社会や周囲の影響を強く受けて現在の状況を甘受していることが推測できる。男性の方は女性に求める役割が固定化している傾向が読みとれる。



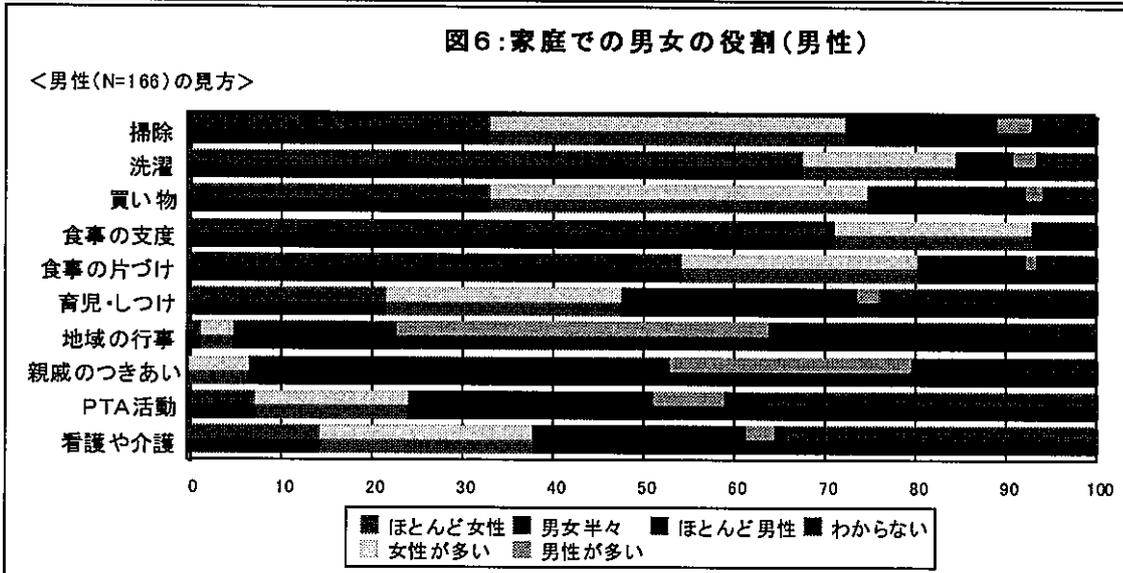
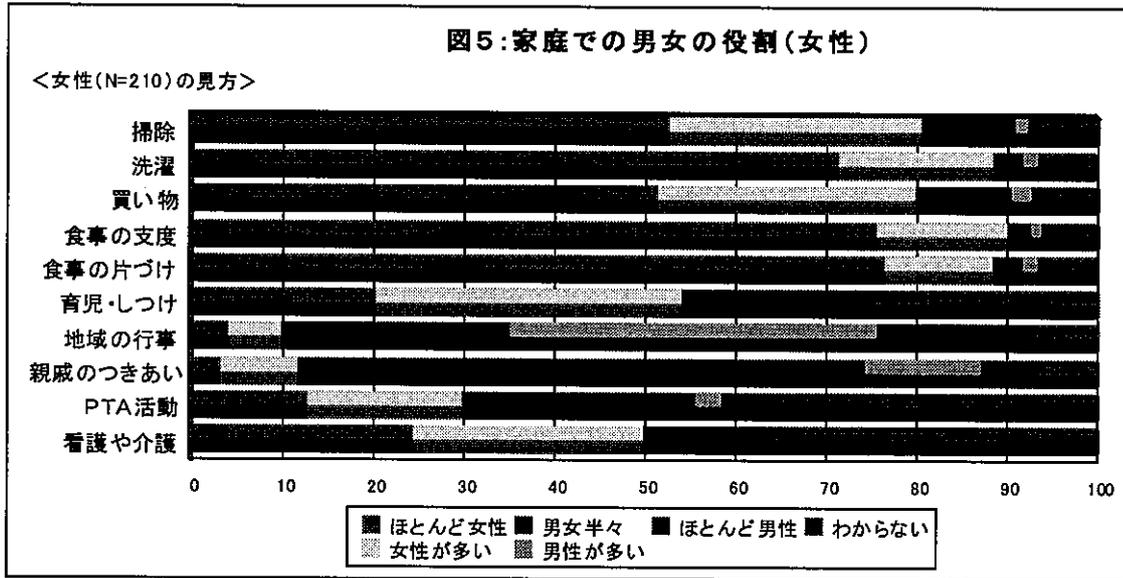
平成7年度の調査を見ると、「適性がある」が29.7%と最も高く、「うるおいがある」が26.1%、「責任がある」が23.0%となっており、上位3つはほぼ同じ結果となっている。

4. 家庭での役割分担

図5及び図6からも分かるように、多くの家事の項目については若干男女の認識が異なっているようで

ある。総じて、女性では「ほとんど女性がやっている」と思うのに対して、男性は「女性が多い」とはしつつ、男性も手伝っているという認識のズレが見られる。「掃除」、「買い物」、「食事の片づけ」などでその傾向が顕著である。

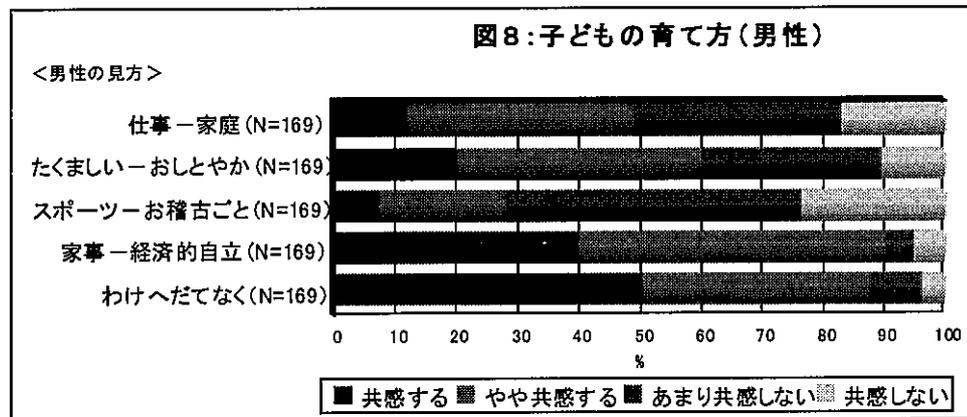
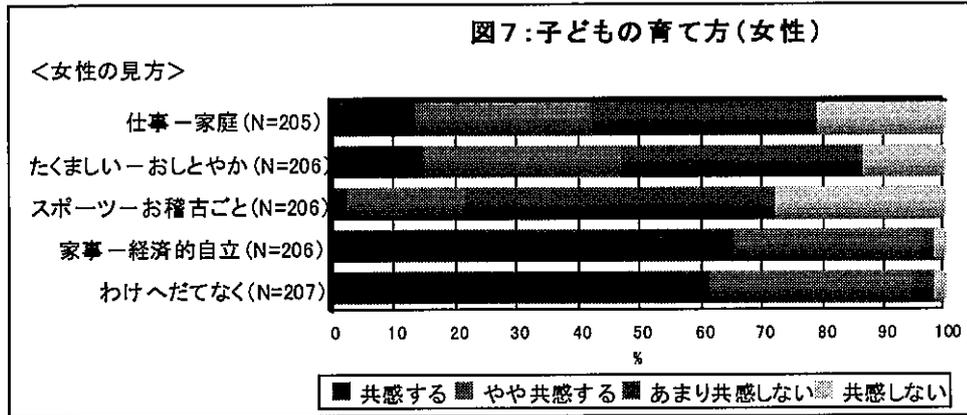
この設問に関しては、平成7年度調査では「配偶者（夫）がどのように関わっているか」というものであったのに対し、今回の調査はニュートラルな設定であるため単純には比較できないが、男女の役割に対する意識の濃淡にはほぼ同様の傾向が見られるのではなかろうか。



5. 子どもの育てかた

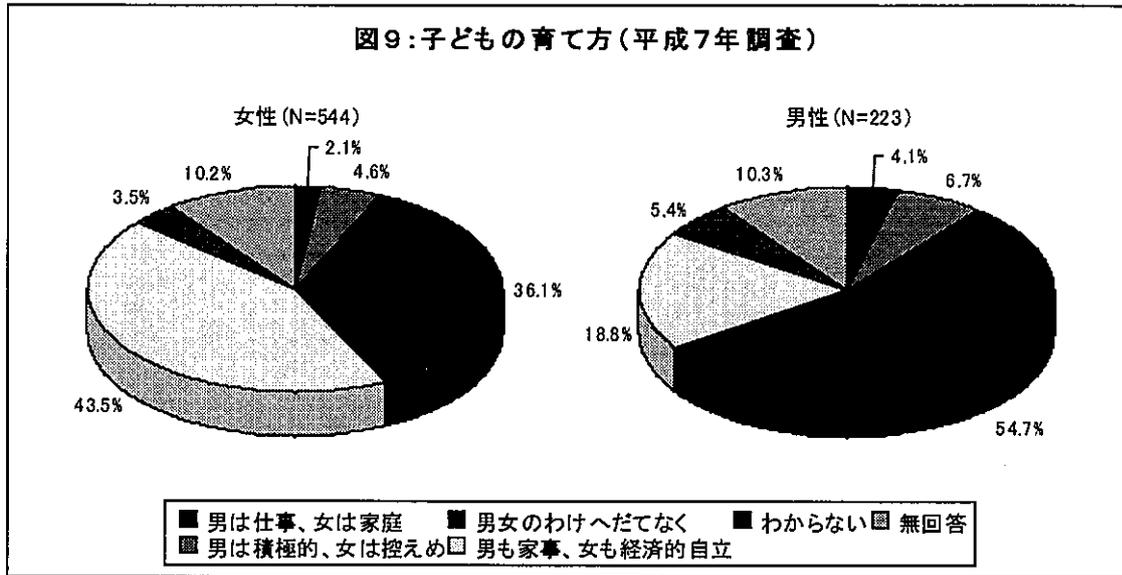
子どもの育て方については、「共感する」に着目した場合、「男の子も家事ができるよう、女の子も経済的自立が出来るよう育てる」（女性66.5%、男性40.8%）と「男女のわけへだてなく同じように育てる」（女性62.3%、男性51.5%）という回答で、男女の意識の違いが出ている。女性の目から見て、これらふたつの項目は特に積極的な共感を呼んでおり、時代に敏感に反応する女性の感性が見受けられよう。一方、「共感する」と「やや共感する」の合計に着目すると、「男の子には仕事が大事で、女の子には家庭が大事であると育てる」（男性50.3%、女性43.4%）と「男の子はたくましく、女の子はおしとやかに育てる」（男性60.9%、女性48.0%）という回答で男女差が認められる。

固定的性別役割分業を肯定する意見が過半数を占めているのは男性の「男の子はたくましく、女の子はおしとやかに育てる」のみであり、それ以外は固定的性別役割を否定する意見の方が優勢である。さらに、男女では女性の方がより否定的となっている。ただし、「男らしさ、女らしさ」への意識は依然根強いことがわかる。



平成7年調査では、選択肢から択一の回答形式であるため、単純に比較することはできないが、女性では「男も家事ができるよう、女も経済的に自立できるように育てる」(女性43.3%、男性18.8%)が最も高く、男性では「男女のわけへだてなく同じように育てる」(男性54.7%、女性36.1%)に回答が集中している。これらふたつの選択肢の合計は男女とも7割を越えており、固定的性別役割分業から抜け出そうとする意識が見て取れる。特に、女性の方が「個の自立」に踏み込んで社会を変えようとする意識が高いことも読みとれる。

しかし、今回(平成13年調査)のように個々の項目で意識を問うた場合の結果を見ると、新しい時代の到来とともに、伝統的性別役割意識も一方で残っている現実を認識する必要が感じられる。

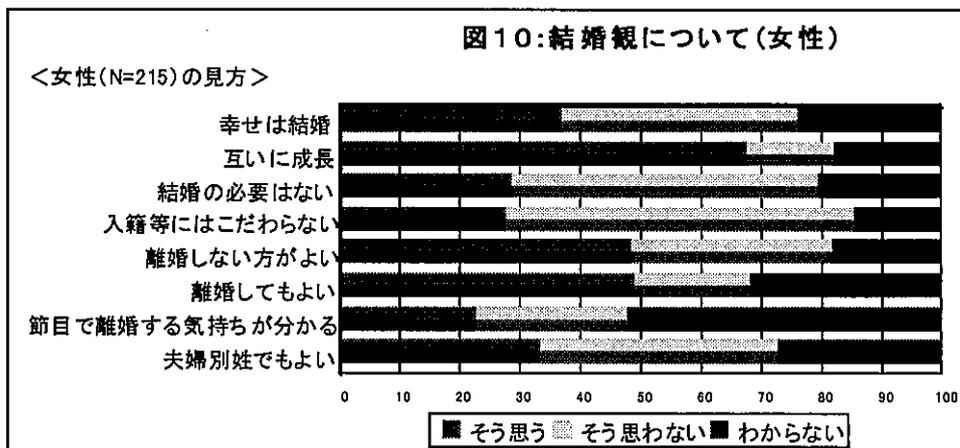


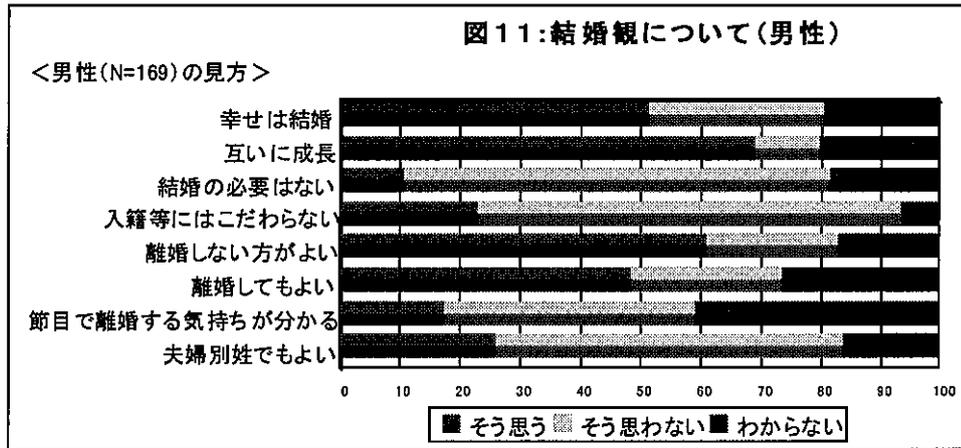
6. 結婚観

結婚に幸せを求めたり（女性37.7%、男性52.1%）、結婚という形式を重んじる（女性57.7%、男性70.4%）傾向は、女性よりも男性の方に強く見受けられる。男性の方が結婚については肯定的なイメージや期待があるようである。一般に、男性は結婚に依存する傾向にあたり、保守性や社会的な体裁に気を遣う傾向があり、それが反映された結果であるといえよう。

一方、「ひとり立ちできれば、あえて結婚しなくてよい」とする回答は、女性が29.3%、男性が11.2%となっており、結婚へのイメージは女性の方でより変化を遂げている。女性にとって結婚が人生の選択肢のひとつでしかなかったことの証と考えられる。仕事を続ける女性にとって、結婚によって家事や育児の負担が一方的に増加するとすれば、この結果は女性の意思表示の仕方として当然のことといえよう。

「結婚している夫婦が別々の姓を名乗ってもよい」とする夫婦別姓についての回答は、女性が34.0%（反対39.5%）に対し、男性が26.6%（反対58.0%）となっている。





平成7年調査と比較すると、「そう思う」が男女双方で増加した項目は「結婚は入籍等の形式にこだわらなくてもよい」(女性7.6%、男性5.3%上昇)と「結婚している夫婦が別々の姓を名乗ってもよい」(女性5.7%、男性0.1%上昇)のふたつに留まった。

表6 平成7年調査と13年調査での結婚観の比較

		そう思う		そう思わない		わからない	
		平成7年	平成13年	平成7年	平成13年	平成7年	平成13年
ひとの幸せは結婚にある	女性	42.5	37.7	34.6	39.1	23.0	23.3
	男性	54.3	52.1	24.2	29.0	21.5	18.9
必ずしも結婚の必要はない	女性	25.4	29.3	51.1	50.7	23.5	20.0
	男性	13.5	11.2	59.6	71.0	26.8	17.8
入籍等にはこだわらない	女性	20.8	28.4	60.7	57.7	18.6	14.0
	男性	18.4	23.7	65.9	70.4	15.7	5.9
離婚しない方がよい	女性	49.5	48.8	35.9	33.5	14.0	17.7
	男性	61.0	61.5	21.5	21.9	17.5	16.6
離婚もやむを得ない	女性	72.6	49.8	10.5	19.1	17.0	31.2
	男性	62.3	49.1	17.5	24.9	20.2	26.0
節目での離婚が分かる	女性	32.9	23.3	24.5	25.1	42.6	51.6
	男性	18.0	17.8	33.2	42.0	48.9	40.2
夫婦別姓でもよい	女性	28.3	34.0	50.0	39.5	21.7	26.5
	男性	26.5	26.6	57.0	58.0	16.6	15.4

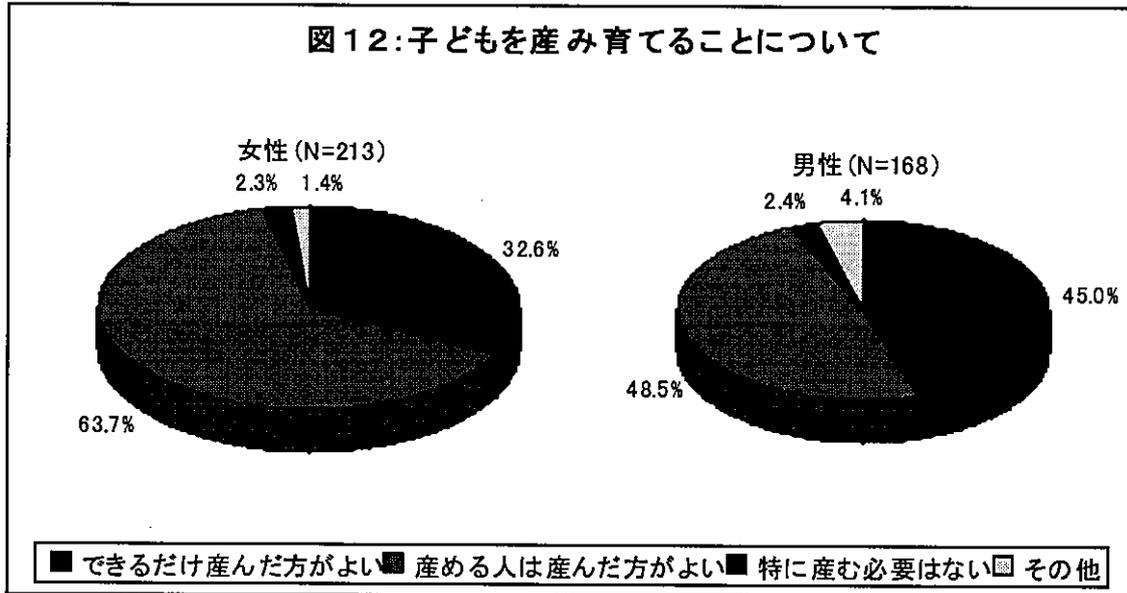
*平成7年調査の「わからない」の数値は(「わからない」+「無回答」)とした。

7. 子どもを産み育てることへの意識

① 子どもを産み育てること

子どもを産み育てることについては、男性の方が「できるだけ産んだ方がよい」(男性45.0%、女性32.6%)と考えている。しかし、「産める人は産んだ方がよい」を加えると、男性93.5%、女性96.3%となり、女性が上回る。

図12:子どもを産み育てることについて

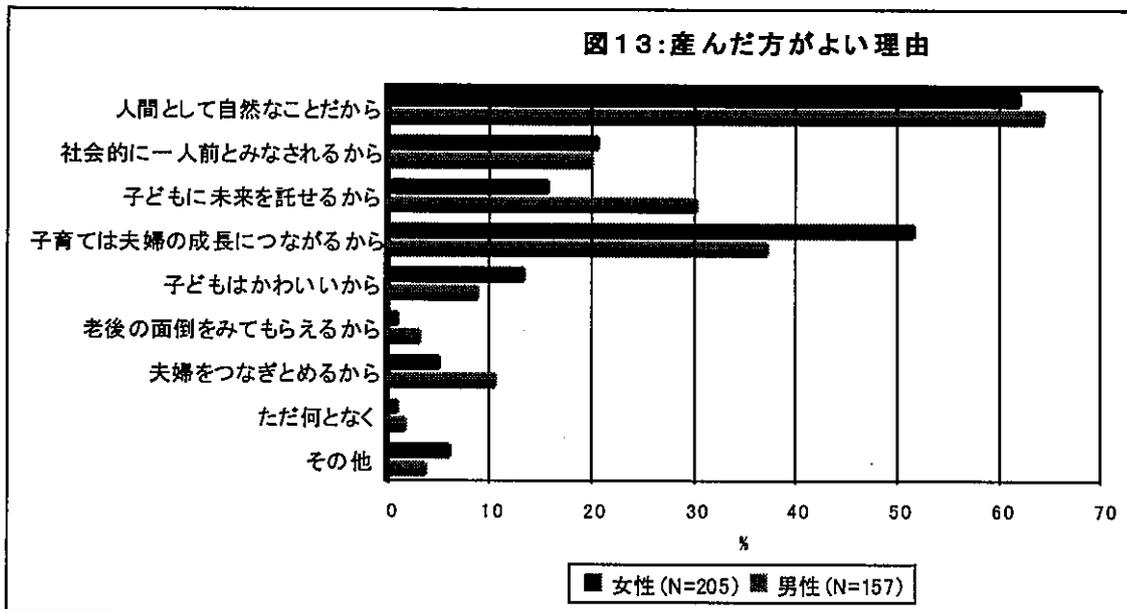


② 産んだ方がよい理由

産んだ方がよい理由として、男女とも「結婚して子どもを産むのは、人間として当然のことであるから」（女性62.3%、男性64.6%）が最も多い。「子どもを育てることが夫婦の成長につながるから」（女性51.7%、男性37.3%）がそれに続く。

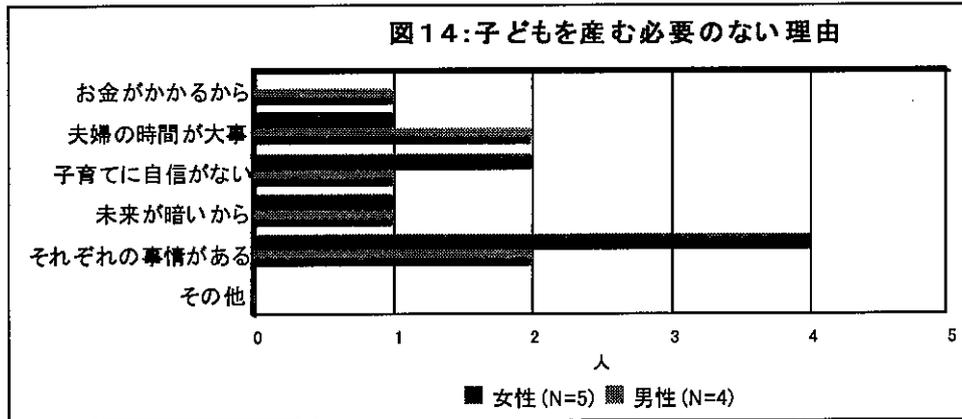
男女差を見ると、女性は「夫婦の成長」（前出）と「子どもはかわいいものだから」（女性13.5%、男性8.9%）に特徴があり、男性は「子どもに未来を託す気持ちがあるから」（男性30.4%、女性15.9%）と「子どもは夫婦の間をつなぎとめてくれるから」（男性10.8%、女性5.3%）に特徴がある。

図13:産んだ方がよい理由



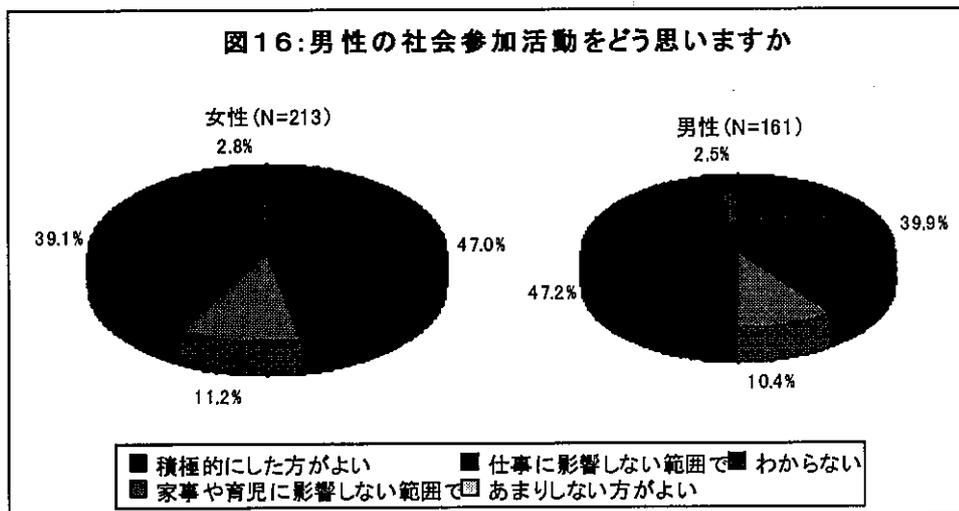
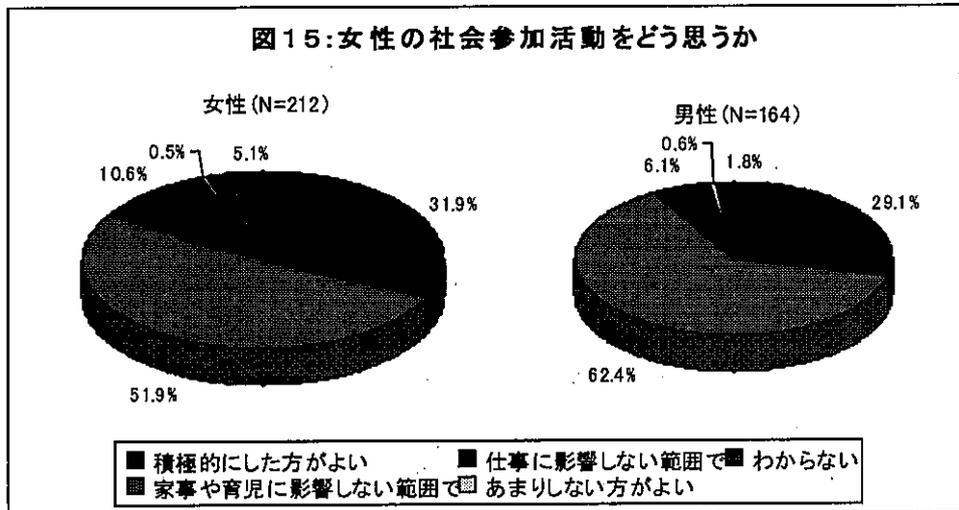
③ 子どもを産む必要のない理由

「特に産む必要はない」と回答した者の数は非常に少ないので、統計的な解釈はできないが、参考までに数値をのせておく。



8. 男女の社会参加活動をどう思うか

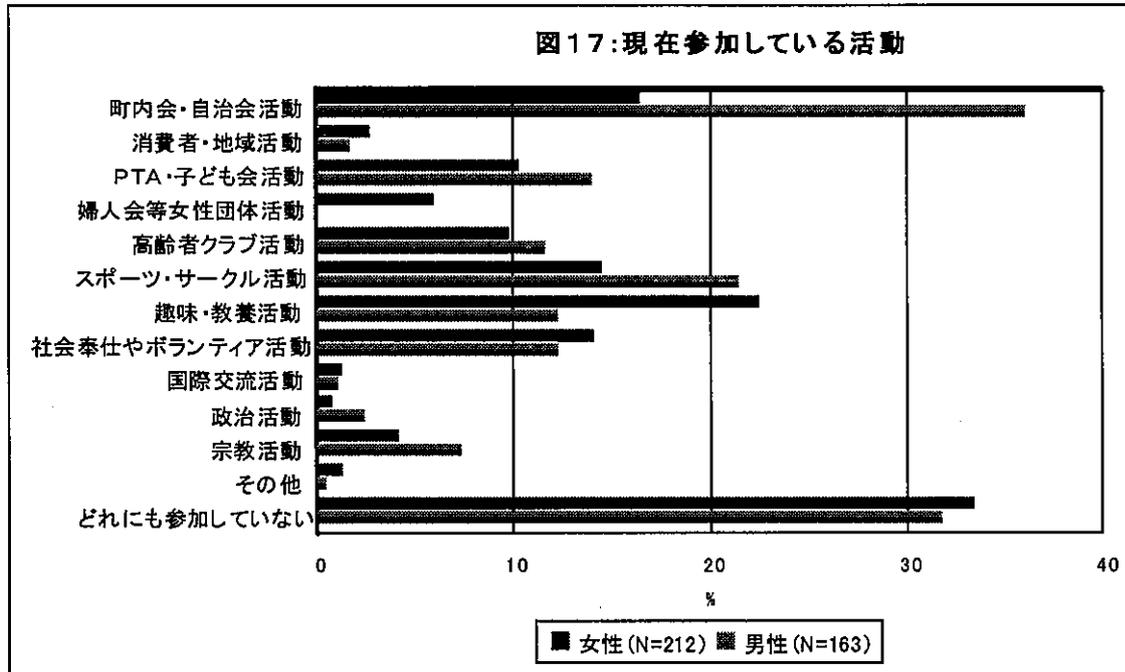
男女の社会参加についてそれぞれに問うたところ、「積極的に参加した方がよい」の回答に着目すると、女性の社会参加活動（女性31.9%、男性29.1%）の支持に比べて、男性の社会参加活動（女性47.0%、男性39.9%）の方をより強く支持する結果となっている。社会参加活動については男性にもっと関わってもらいたいと考えているようである。全体としては、現状の男女の状況を反映して、女性は「家事や育児に影響しない範囲でならよい」（女性51.9%、男性62.4%）が最も高いのに対し、男性は「仕事に影響しない範囲でならよい」（女性39.1%、男性47.2%）が最も高い。



9. 男女の社会参加活動の実態

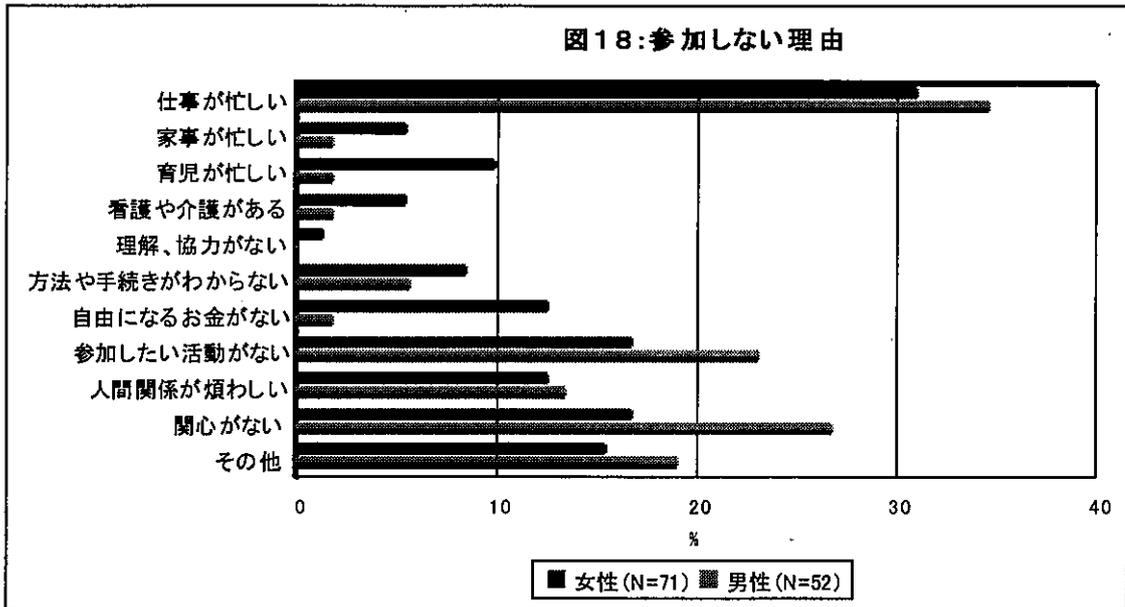
① 現在参加している活動

女性は「どれにも参加していない」が33.0%と最も多いが、参加している回答の中では「趣味・教養活動」(22.3%)、「町内会・自治会活動」(16.3%)、「スポーツ・サークル活動」(14.4%)、「社会奉仕やボランティア活動」(14.0%)などが上位にきている。一方、男性も「どれにも参加していない」が30.8%と多くなっているが、「町内会・自治会」(34.9%)「スポーツ・サークル」(20.7%)「PTA・子ども会活動」(13.6%)「趣味・教養活動」(11.8%)「奉仕活動」(11.8%)と女性よりも高い比率を示している。



② 活動できない理由

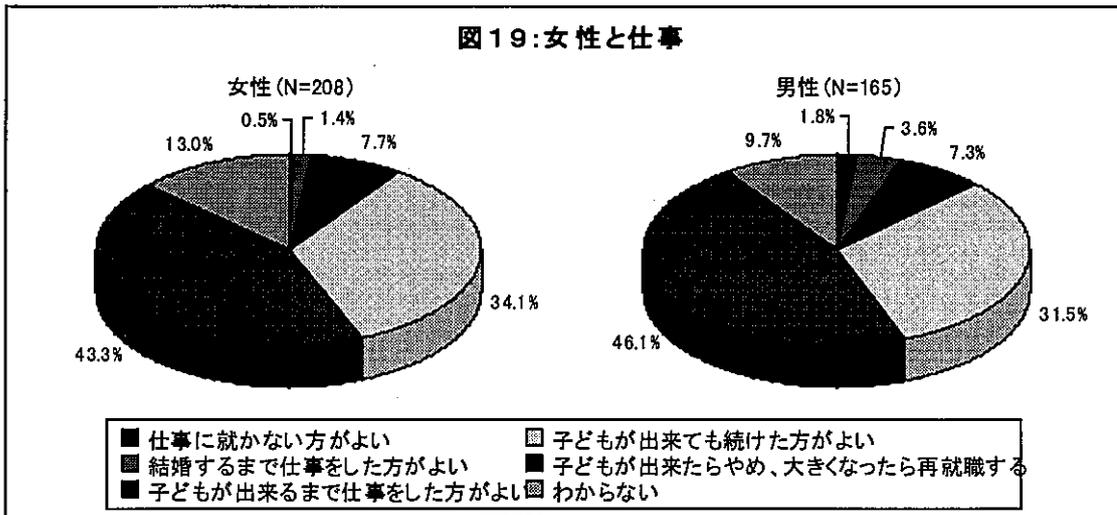
活動しない理由としては、男女とも「仕事が忙しいから」(女性31.0%、男性34.6%)が最も多く、「関心がないから」(女性16.9%、男性26.9%)、「参加したい活動がないから」(女性16.9%、男性23.1%)、「人間関係がわずらしいから」(女性12.7%、男性13.5%)がそれに続き、同様の傾向が見られる。その他、女性に特有の理由として「自由に使えるお金がないから」(12.7%)、「手のかかる子どもがいるから」(9.9%)、「家事が忙しいから」(5.6%)、「家族の看護や介護をしているから」(5.6%)が挙げられる。



10. 女性と仕事

① 結婚・出産と仕事

女性が仕事をもつことについては、男女とも同様の回答結果が得られた。最も多かったのは「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事につく方がよい」(女性43.3%、男性46.1%)であり、「子どもができてずっと仕事を続ける方がよい」(女性34.1%、男性31.5%)、「わからない」(女性13.0%、男性9.7%)の順となっている。

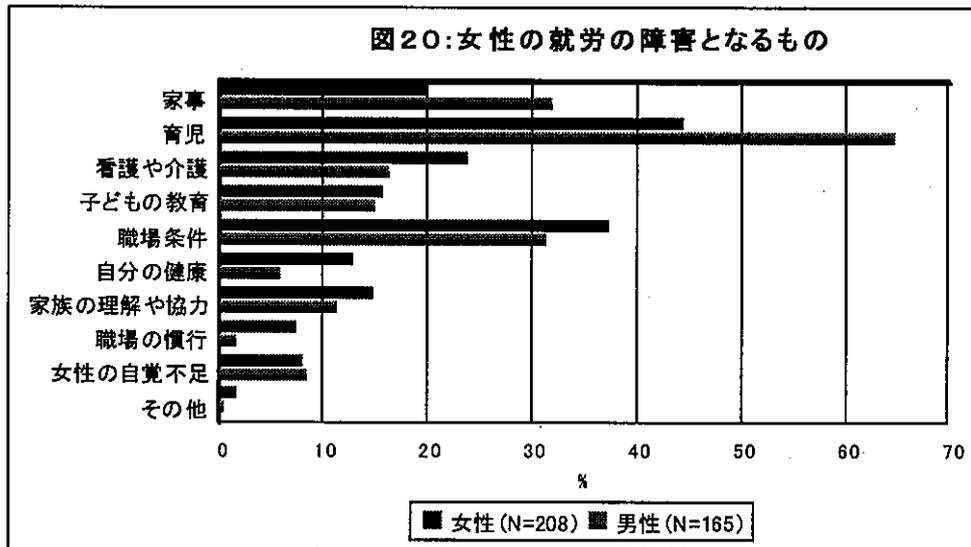


平成7年調査と比較すると、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」とする比率が、女性では52.1%から8.8%減少、男性では44.8%から1.3%増加となり、「子どもができてずっと職業を続ける方がよい」とする比率が、女性では29.4%から4.7%増加、男性では30.9%から0.6%増加となっている。わずかではあるが、女性が職業を続けることを支持する意見が増加している。

② 女性の就労の障害となるもの

女性の就労の障害となるものに、女性は「育児」(43.3%)、「長く働き続けられるような職場の条件や制度が不十分(職場条件)」(36.3%)、「家族の看護や介護」(23.3%)を挙げており、男性は「育

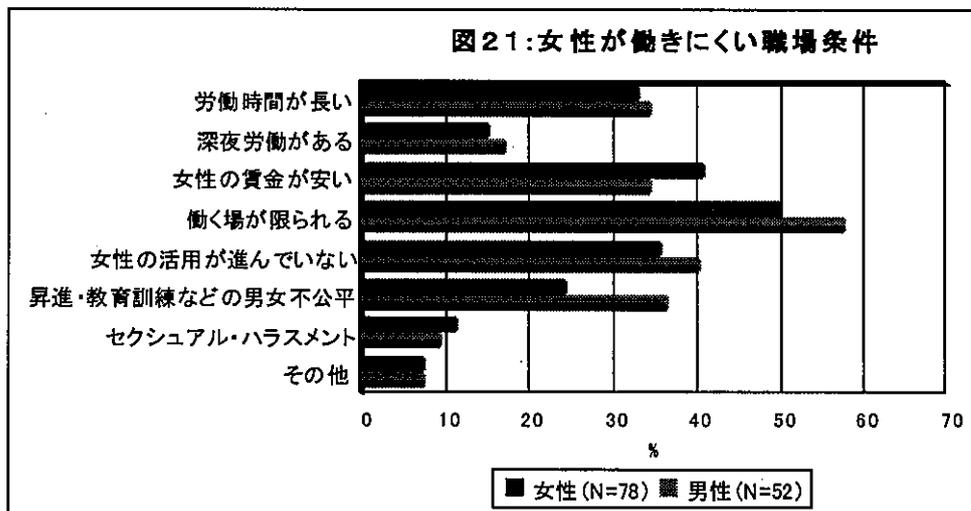
児」(63.3%)、「家事」(31.4%)、「職場条件」(30.8%)を挙げている。「育児」と「家事」に対する回答が男性の方でより高くなっているが、その認識の仕方が「男性の育児や家事への積極的参加が必要だ」に近いのか、「だからこそ女性は家庭に入った方がよい」に近いのか、によって大きく異なってくる。



平成7年調査でも障害となる要因の上位3つは男女ともに同じになっている。

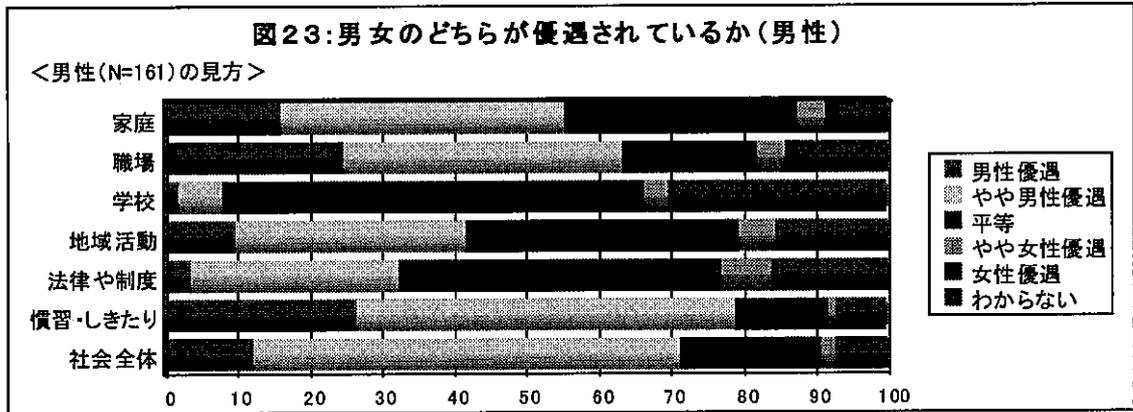
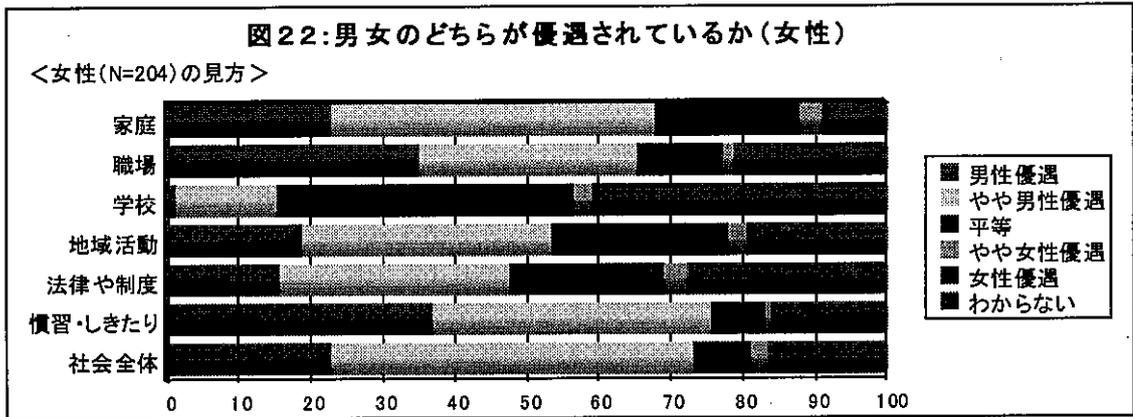
③ 女性が働きにくい職場条件

上の回答で「職場条件」を回答した人に、女性が働きにくい職場条件を尋ねたところ、女性は「働く場が限られる」(50.0%)、「女性の賃金が安い」(41.0%)、「女性の活用が進んでいない」(35.9%)の順であり、男性は「働く場が限られる」(57.7%)、「女性の活用が進んでいない」(40.4%)、「昇進・教育訓練などの男女不平等」(36.5%)の順となっている。



11. 男女の地位は平等か

それぞれの場で男女の地位をどう感じているかについて尋ねたところ、男女ともに「学校」を除いたすべての場で「男性が優遇されている」と感じている。また女性の方がその感じ方が強くなっている。男性はすべての項目において女性よりも「平等になっている」の比率が高い。この部分では男女に大きな認識の差が認められる。



下の表は、平成7年調査と今回の調査を比較したものである。「(やや)男性が優遇されている」のパーセンテージを比較すると、女性の「学校」への判断を除くすべての場で比率が下がっている。それが反映してか、「平等になっている」でも女性の「学校」を除くすべての場で比率が上がっている。男女とも意識の上ではやや男女平等に近づきつつあると感じているのであろうか。

表7 男女のどちらが優遇されているか (平成7年調査と13年調査の比較)

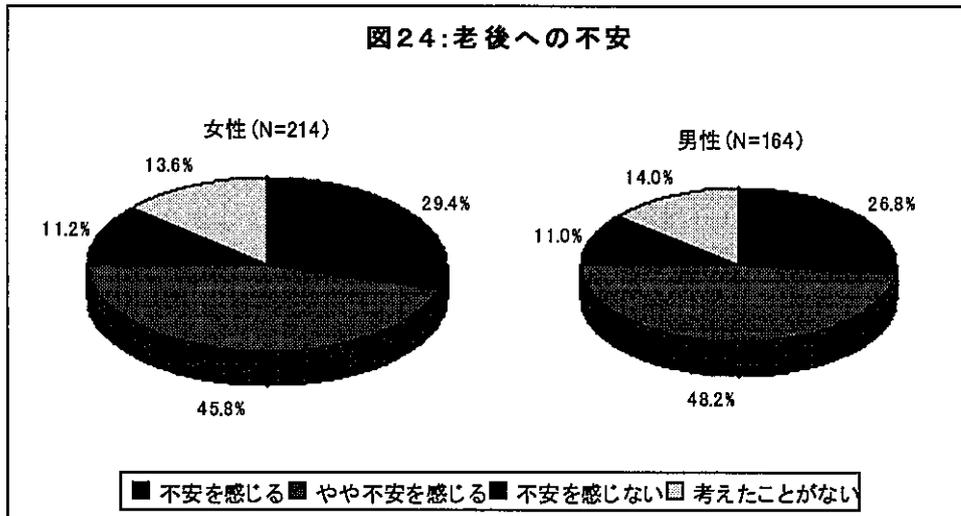
		男性優遇		平等		女性優遇	
		平成7年	平成13年	平成7年	平成13年	平成7年	平成13年
家庭	女性	75.2	68.6	14.0	20.1	4.4	3.9
	男性	59.6	55.9	26.5	32.3	5.4	5.6
職場	女性	67.5	66.2	11.0	11.8	3.6	1.5
	男性	64.7	64.0	12.6	18.6	9.8	5.6
学校	女性	15.9	16.2	43.4	41.2	2.6	3.4
	男性	13.0	8.7	48.0	58.4	8.1	4.3
地域活動	女性	62.0	54.4	15.3	24.5	3.2	3.4
	男性	50.7	42.2	32.3	37.9	5.0	5.0
法律や制度	女性	55.3	48.5	16.9	21.6	3.1	2.9
	男性	45.3	32.9	32.7	44.7	6.3	8.1
慣習・しきたり	女性	80.6	76.5	4.8	7.4	1.5	1.5
	男性	81.2	79.5	6.3	13.0	2.7	0.6
社会全体	女性	81.1	74.0	5.0	7.8	0.9	2.5
	男性	74.9	72.0	11.2	19.3	4.0	1.9

*平成7年調査の「わからない」の数値は(「わからない」+「無回答」)とした。

12. 老後の生活のイメージ

① 老後への不安

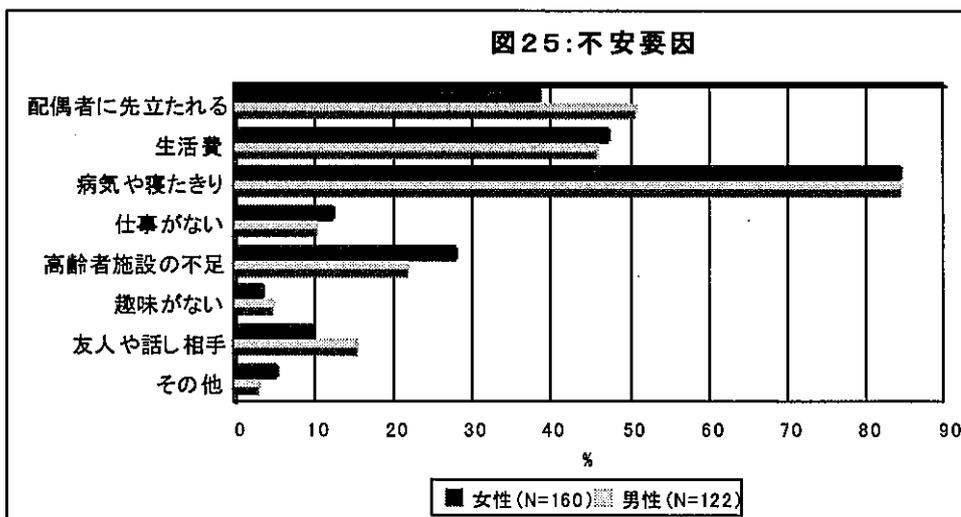
老後に不安を感じているかについて尋ねたところ、男女ともに4分の3にあたる人が「不安を感じる」と回答している。逆に「不安を感じない」人は1割強となっている。平成7年調査では、「不安を感じる」に対し女性が60.3%、男性が52.0%、「不安を感じない」に対し女性が15.8%、男性が17.0%であったことを考えると、老後への不安を感じる人の比率は増加したといえる。その背景には、慢性的な不景気や、雇用問題、福祉及び医療制度の不備、年金制度への不安等さまざまな要因が考えられよう。



② 不安要因

不安要因の第一位は、男女とも「病気や寝たきりになったときのこと」であり、回答者の8割以上がそれを挙げている。続いて、男性の「配偶者に先立たれること」(50.8%)、女性の「生活費のこと」(47.5%)が続いている。若干の差は見られるが、男女ともにはほぼ同様の不安を抱えているといっておかろう。回答結果から、自分自身や配偶者の加齢による環境変化への不安がかなり大きいことが窺える。

この結果は平成7年調査の傾向とほぼ同じであると考えてよい。

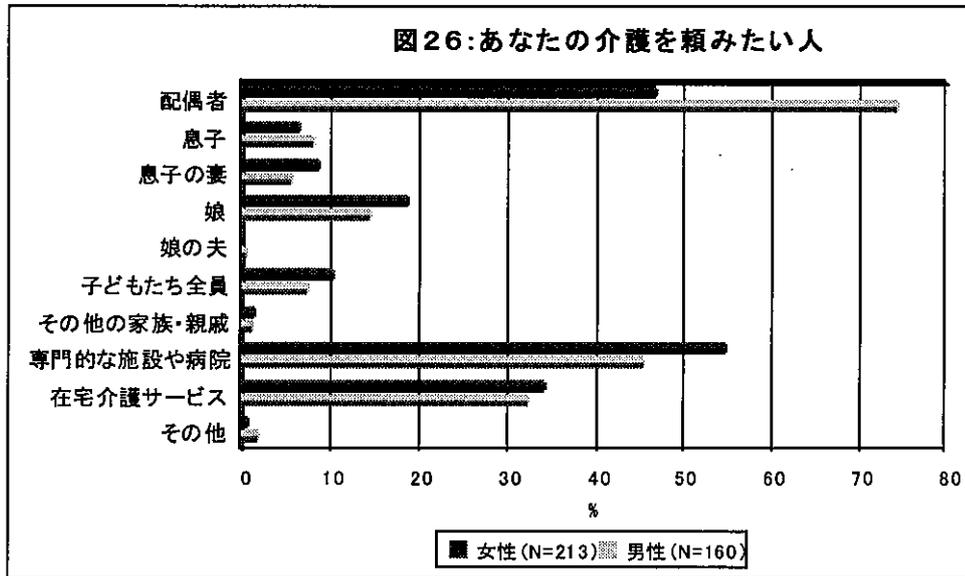


③ 介護を頼みたい人

あなたに介護が必要になったら誰に身の回りの世話を頼みたいかと尋ねたところ、女性では「専門的な

施設や病院」が54.9%と最も多く、続いて「配偶者」(46.9%)、「在宅介護サービス」(34.3%)となっている。一方、男性は「配偶者」が74.4%と最も多く、ほぼ4人に3人がそう考えていることがわかった。他の項目では「専門的な施設や病院」(45.6%)、「在宅介護サービス」(32.5%)がそれに続いている。親族の中では「娘」(女性18.8%、男性14.4%)が最も多く、「子どもたち全員」、「息子の妻」、「息子」がともに1割弱となっている。

平成7年調査と比較すると、「在宅介護サービス」(「ホームヘルパー」「介護ボランティアなど地域の人」の選択肢にあたる)の回答が激増しているが、恐らく介護保険制度の導入による認識の変化であると考えられよう。その他については同様の傾向が見られる。

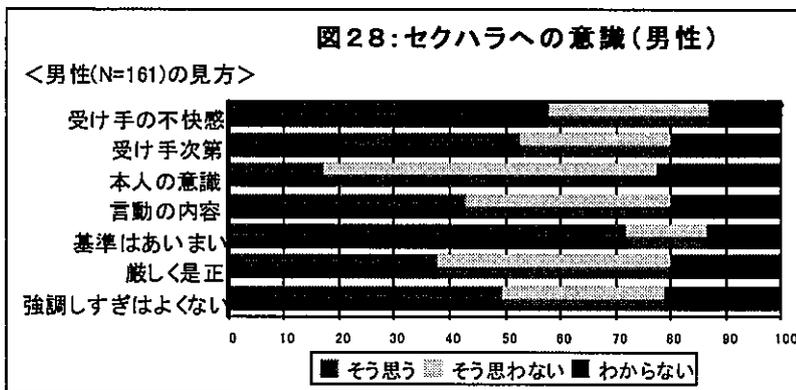
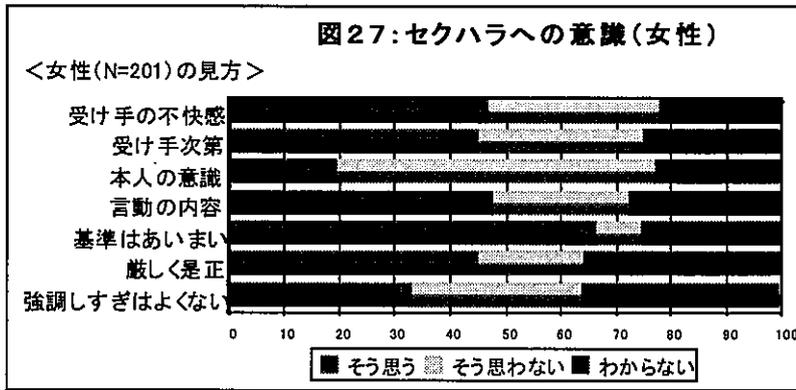


13. セクハラへの意識

セクハラは「相手方の意に反した、性的な性質の言動を行い、それに対する反応によって仕事を上で一定の不利益を与えられたり、それを繰り返すことによって就業環境を著しく悪化させること」(厚生労働省)とあり、当人同士の間では「受け手」の受け取り方次第でセクハラであるか否かが判断されることとなる。しかし、当人同士の言葉の遣り取りや行為が周囲に不快を与える場合は環境型セクハラに該当するためその線引きは非常に難しい。

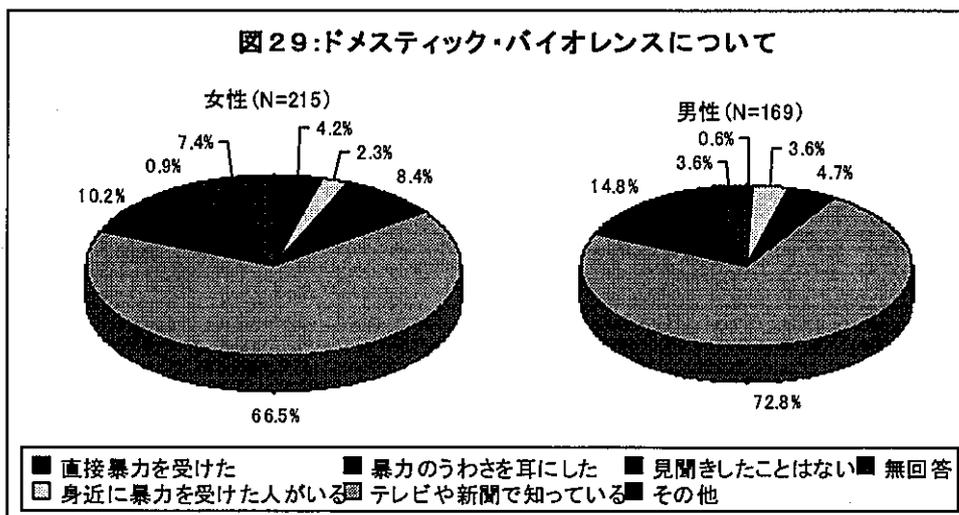
調査結果から見ると、「受け手の不快感」(男性「そう思う」58.4%、「そう思わない」29.2%)や「受け手次第」(男性「そう思う」53.4%、「そう思わない」27.3%)のふたつの項目では、男性の方が女性より「そう思う」を挙げた割合が高い。また、「本人の意思」(男性「そう思う」18.0%、「そう思わない」60.2%)は男女ほぼ同様の割合となった。以上の数値を見ると、セクハラの原則的な部分の理解は進んでいるようである。

そうはいいながら、「基準は曖昧である」との回答が女性で67.2%、男性で72.7%となっており、判断の難しさを表している。社会の対応についての項目では、「厳しく是正すべきである」(「そう思う」女性45.8%、男性38.5%)や「強調しすぎはよくない」(「そう思う」女性33.8%、男性50.3%)のように男女の意識の差が顕著である。



14. ドメスティック・バイオレンス

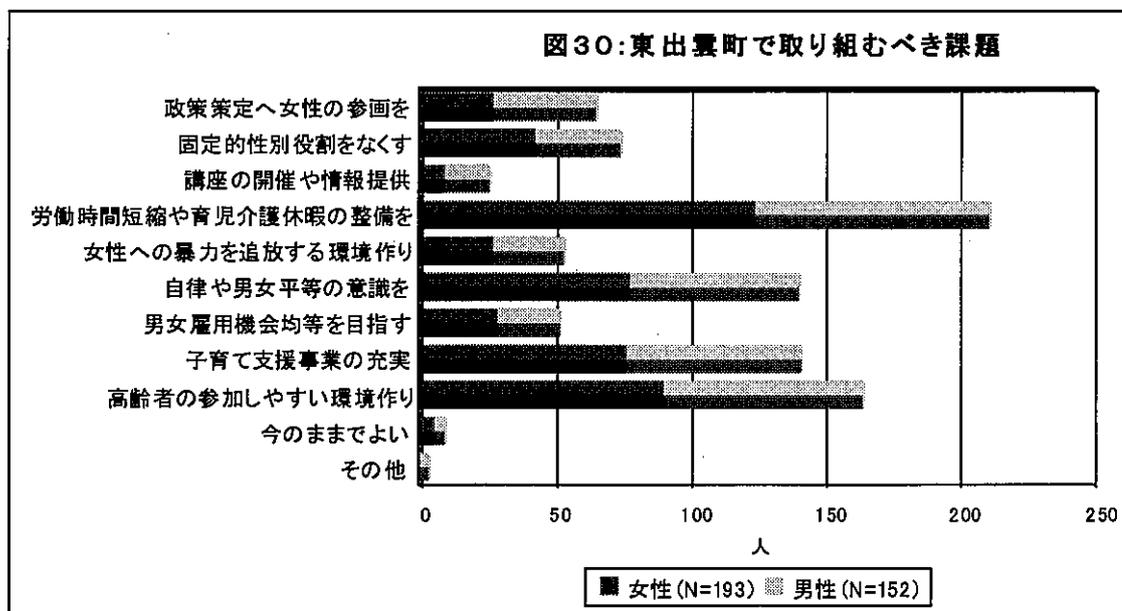
ドメスティックバイオレンス（夫婦や恋人などの一方が、他方からある程度継続的に身体的・心理的な暴力を受けるというもの）に関する質問には、「直接暴力を受けたことがある」との回答が女性で4.2%、男性で0.6%となっている。「身近に暴力を受けた人がある」が女性2.3%、男性3.6%も見逃せない。この数字をどう判断すればよいかは、頻度や程度、その内容によるが、いずれにせよ身近なところでの暴力は存在している。一般的に、このような問題はかなり進行しないと表面に出てこないという特徴があることと、心理的な暴力は認識しにくいことで、潜在的な被害者も一定数いると考えられるであろう。



15. 東出雲町で取り組むべき課題

「男女共同参画社会」の形成のために東出雲町で特に必要と思うものを尋ねたところ、男女ともに「労

働時間短縮や育児介護休暇の整備を」が最も多く、合計で211人（345人中）であった。続いて、「高齢者の参加しやすい環境作り」（164人）、「子育て支援事業の充実」（141人）、「自立や男女平等の意識を」（140人）となっている。



Ⅲ 分析とまとめ

本調査は平成7年に実施したものと比較するために、できるだけ同じ質問項目を使って実施した。結果的には回収率が38.4%と予想よりかなり低くなり、前回の76.7%に比べるとほぼ半数しか回収できていない。この回収率も男女共同参画社会づくりに対する「逆風」のひとつと考えられるのであろうか。いずれにしても、今回得られた調査結果と前回の調査結果とでは回収率の大きな開きから、比較に耐えうるだけの正確さは保障されないことは確認しておきたい。比較についてはあくまでも参考程度に考えていただきたい。

調査結果から見ると、男女共同参画社会の実現へは関心があるが、女性と男性との適性の違いによってある程度の役割分業があってもいいのではないか、という意識の揺り戻しを感じる。「男性は仕事、女性は家庭」についての意識が平成7年に比べると随分後退していることもその一例である。男女共同参画社会の理念が、運動としての「ジェンダー・フリー」や「女らしさ、男らしさの否定」とどう共生するのか、対立するのか、はたまた折り合いがつかぬのか、つかないのか、これから私たち自身が問い直しと意思表示をしていく必要が出てきたのではなからうか。

一方で、調査からも明らかなように、女性を感じる「らしさ」には自身の生育環境や周囲の雰囲気が大きく影響しているようだ。これは男性のそれと比べると明白である。少なくとも女性自身が成長していく中で、女性だからというしがらみをもち物事を判断するのではなく、自分らしい思考や判断、意思決定をしていける環境づくりは不可欠となろう。そこで、子どもをどう育てたいかという項目に注目してみたい。女性の意識としては、これまでの性別役割分業に囚われず、むしろ積極的に家庭でも社会でも自立できる力を身につけさせたい、と考えている傾向にある。男性はまだまだ旧来の「らしさ」を求める傾向が残っている。

成人の生活レベルで男女の役割を考えると、家庭や地域での男女の役割が問題となり、とりわけ家事育児への関わり方の実態が問われることになる。生活基盤が平等であるかどうか、正に男女が平等に社会に参画していく場合の基本となるからである。調査結果を見る限り、家事育児への男性の関与は非常に少ないことが明らかとなった。さらに、その関与の仕方の認識が女性と男性とでは随分ズレており、男女半々でやっているとする意識が男性に高いようである。結婚観が女性の方で変化しつつあることを調査結果から指摘したが、結婚が人生の選択肢のひとつとなった以上、男女が健全なパートナーシップを結んで、平等にかつ対等に社会参画していく環境をまずは家庭に整えることが大切なこととなろう。

男性の家事育児に対する意識や行動の課題は上述のようであるが、女性の人生における仕事の捉え方はどうなっているのであろうか。結婚や出産にかかわらず仕事を継続した方がよいとする考え方は、男女ともに3分の1程度であり、半数以上は結婚や出産により仕事を中断した方がよいと考えている。一方で、女性の就労の障害となるものについては、家事、育児、職場条件があげられ、家事育児については男性の回答比率が女性を大きく上回っているところに特徴がある。このふたつの回答には関連性が読みとれるのではなかろうか。家庭における家事育児はかなりの労働であり、それを維持していくためには出産を契機に女性が家庭に入り、その労働を引き受けることが最も自然なやり方である、という考え方である。数値の範囲内で判断すると、男性は家事育児の大変さを知っているから、女性に就労を求めずに、家庭をしっかり守って欲しいと考えている、という論理のすり替えである。それを女性への優しさだと考えるような無意識的な反応であるとするれば、男女共同参画社会がどのような社会を目指しているのかについて学習する機会を準備する必要性があるように感じられる。

社会における男女平等がどこまで進んでいるかについては、男女の優遇意識とセクハラやドメスティック・バイオレンスから量ることができよう。男女の優遇意識では、平成7年に比べ平等感が増加し、女性よりも男性の方でその傾向が強く見られる。セクハラについては原則的な理解は進んできたと考えられるが、セクハラに対する対応については男性の態度にやや甘さが見られるようである。ドメスティック・バイオレンスについては今回が初めての間で、言葉の定義にコンセンサスが得られていたかに不確実さが残るが、実際の当事者も少数ではあるが存在した。以上のように、社会における男女平等は男性の意識としては進んでいるようであるが、女性にとってはまだまだ課題山積といったところであろうか。今後もおお一層の取り組みが必要であろう。

最後に、東出雲町で取り組むべき課題として町民は何をあげているのであろうか。繰り返しにはなるが、男女ともに「男女が共に職業生活と家庭生活の両立ができ、地域社会にも参加することができるように、労働時間の短縮や、育児・介護休暇を取りやすい環境づくりなどを進める」をあげている。続いて、「高齢者が安心して暮らせるよう、介護保険制度の拡充や高齢者が社会参加しやすい環境づくりなどを進める」、「男女が安心して子どもを産み育てることができるよう、多様なライフスタイルに対応した子育て支援策を充実するなど、子育て環境を整える」、「性別にかかわらず各人の能力が発揮できるように、自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育を、学校や地域、家庭で行う」となっている。このことから、町民の期待は社会生活や家庭生活が安心とゆとりをもって営めるような、男女平等の視点に立った法律や制度づくりであり、その意識や態度が醸成できる教育や学習環境を整備することであるといえよう。

